

## 第22回大阪女子ジュニアユースサッカー大会要項(案) 6.30訂正

1. 目的 大阪府内における中学生・小学生年代の女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及と振興に寄与することを目的として(公財)日本サッカー協会の登録選手を対象とした単独チームならびに合同チームの大会として実施する。  
また、各チーム指導者・選手の審判技術の向上と指導の向上を目的とした研鑽の場とする。
2. 大会名称 第22回大阪女子ジュニアユースサッカー大会
3. 主催 (一社)大阪府サッカー協会
4. 主管 (一社)大阪府サッカー協会女子委員会
5. 協力 (一社)大阪府サッカー協会女子委員会登録チーム
6. 日程 2015年 8月16日(日)・22日(土)
7. 会場 8月16日(日) 鶴見緑地球技場・鶴見緑地運動場  
8月22日(土) J-GREEN堺S8ピッチ・箕面止々呂美グランド
8. 参加資格 (1)チーム  
2015年度(公財)日本サッカー協会に女子登録した単独チームあるいは合同チームであること。  
あるいは、(公財)日本サッカー協会に登録した3種のチームに所属する女子の選手で編成された単独チームあるいは合同チームであること。4種登録された小学5・6年生については、上記チームに大会エントリーされた場合参加できる。  
ただし、小学生選手のみチームは参加できない。また、単一チームで11人を超えたチームの合同チームでの参加はできない。  
(2)選手  
本年度の学齢が中学3年生～小学5年生である(公財)日本サッカー協会に登録した選手であること。  
(3)外国籍選手  
5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
9. 競技形式 参加チーム数によって、決定する。2015年度は、1日目の予選リーグ(3チーム・4ブロック)の結果による2日目の順位決定リーグ(3チーム・4ブロック)の形式をとる。
10. 競技会規程 2015年度の日本サッカー協会制定の競技規則による。但し、以下の項目については本大会規程を定める。  
(1)試合の時間 50分(前後半25分)(インターバル5分)  
(2)◆リーグ戦の場合の順位決定方法は、勝ち点合計の多いチームを上位とし決定する。勝ち点は勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点とする。  
但し、勝ち点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。  
① 得失点差→② 総得点→③ 当該チームの対戦成績→④ 抽選で決する。  
(3)大会申込した選手全員が各試合の登録選手となる。  
(4)交代については自由な交代とする。  
(5)本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。それ以降の処置については(一社)大阪府サッカー協会女子委員会規律・フェアプレー委員会あるいは大会運営委員会で協議し対処する。  
(6)本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
(7)テクニカルエリア 設置する。  
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(8)アディショナルタイムの表示を行う。

(9)装身具の着用は禁止する。

11. 審判及び記録 主審については、ユース審判員の研修の場として提供し、協会派遣審判員とする。  
副審2名と四審及び記録についても指定されたチームが行う。  
但し、副審・四審は2015年度公認審判資格者とする。  
マッチミーティングは行わないが、主審と副審・四審の打ち合わせは、前もって行うこと。

12. 大会参加申込 大会参加のため、エントリー表を2015年6月18日(木)までに提出する。  
8月2日(日)まで訂正可能とします。

提出先：大阪女子ジュニアユース大会担当 上原洋一 uehara@ten-asulead.com

13. 参加費用 1チーム 5,000円とする。6月18日(木)までに下記へ振込むこと。

(振込先)

三菱東京UFJ銀行 玉出支店 (普通)0119797 一般社団法人 大阪府サッカー協会 女子委員会 委員長 金坂 正廣
---

※振込人の記入欄には、略称で結構ですので、必ずチーム名を記入してください。

事業コード430に続いてカタカナ9文字以内でチーム名を明記してください。

「430〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

14. 表彰 優勝・準優勝・第3位に賞状と記念品を授与する。

15. その他 (1)5月25日(月)午後7時より、(一社)大阪府サッカー協会会議室での女子委員会総会後に  
**抽選を行う。**

(2)事故・ケガについては、全て参加チームで対処すること。

傷害保険にはチーム全員を参加チームの責任で必ず加入すること。

(3)試合開始30分前までにメンバー表を3部 本部に提出する。

選手証の提出については、各チーム最初の試合前(30分前)に提示すること。

両チームのユニフォームについては、事前に調整すること。

(4)大会規定に違反したりその他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(5)大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上決定する。

(例えば雷等の急な天候の変化や事故発生時の場合など)

16. 問合せ先 (一社)大阪府サッカー協会女子委員会

大阪女子ジュニアユース大会担当 上原洋一まで

メール 上原洋一 uehara@ten-asulead.com

FAX 072-879-9300 携帯電話 090-1158-7810